

---

---

# 全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1017 号 平成 22 年 12 月 20 日発行

---

---

## ■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 第 6 回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、森会長が出席	
◇ 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、平成 23 年度の地方税財政関係について意見交換	
◇ 平成 23 年度税制改正大綱が閣議決定	
◇ 『「地方自治法抜本改正についての考え方（平成 22 年）」（仮称）（案）』に対する意見を片山総務大臣に提出	
◆ 全国市長会 先週の動き	4
◆ 全国市長会 今週の動き	5
◆ 国の会議等の動き	5
◆ 市長の選挙	6
◆ 市長の退任	6
◆ 全国市長会 行事予定	6
◆ 全国都市数	7

---

---

## ◆◆◆ トピックス ◆◆◆

### ◇ 第 6 回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、森会長が出席

12 月 16 日、第 6 回の事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、本会からは森会長が出席した。

会議には、森会長をはじめ地方六団体会長等が出席し、政府からは、菅総理大臣、仙谷官房長官、片山総務大臣、野田財務大臣、玄葉国家戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣等が出席した。

冒頭、菅総理大臣から、地域主権三法案は、臨時国会での成立を念頭に置いていたが、残念ながら成立できなかったことをお詫びする、是非、通常国会の中で成立させていきたい。日本の国の形を変えていくという大事業を進める中で、一方の当事者である地方も一緒になって議論をお願いしたいなどの発言があった。

森会長からは、①地域主権三法案の早期成立、②地方交付税の復元・増額、③政府税制調査会に課税庁としての地方の意見の反映、④地球温暖化税制における

地方税財源を確保すること、また、特に、地方交付税の特例加算一兆五千億円の廃止との報道や、未だに地域主権三法案が成立していないことなどから、基礎自治体重視としている政府に対して地方の不信感が増幅していることや、子ども手当の在り方については、財源問題という視点だけではなく、現金給付とサービス給付のバランスをとった長期的視野に基づく政策を検討する場を持ち、しっかりと地方と協議するなど、国が本気で取り組むという姿勢を示すことが必要であることを申し入れた。

地方六団体からは、①地域主権三法案は、地域主権・分権改革の出発点であるので、通常国会での成立を強く期待すること、②地方交付税については、特例加算分の継続を含め必要額を確保すること、また、臨時財政対策債を縮減し法定率の引上げにより総額を確保すること、③子ども手当については、現金給付は国、現物給付は地方という原則に基づき全額国庫負担とすべきこと、子ども手当の上積み分を地方に負担という話は全く受け入れられないこと、扶養控除廃止による増収分を子ども手当に充てるという議論は認められないこと、子ども・子育て新システムの検討は、更なる慎重な議論が必要であること、④一括交付金の総額確保、制度の詳細は、地方の予算編成までに示してもらいたいこと等を主張した。

政府からは、一括交付金については、来年度からの都道府県への実施を通して様々な問題点を踏まえて市町村への一括交付金に向けて改善していきたいこと。子ども手当に関しては、恒久的な制度設計については、地方と時間をかけて冷静に議論したうえで決定することとし、来年度予算に関しては時間がないのであくまで暫定的な措置として決着したい、未納保育料等との相殺についてはできる限り努力したい、地方との合意ができるように頑張りたい等の発言があった。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/221122kyouginoba.htm>

[企画調整室]

## ◇「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、平成 23 年度の地方税財政関係について意見交換

12月16日、「総務大臣・地方六団体会合」が総務省内において開催され、総務省からは片山総務大臣ほか政務三役が、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各団体の会長等が出席し、平成23年度の地方税財政関係について意見交換を行った。

地方六団体からは、①地域主権三法案の早期成立、②地方交付税の復元・増額、法定率の引上げ及び一般会計からの別枠加算の継続、③子ども手当に係る地方負担反対、④国庫補助金等の一括交付金化、⑤地球温暖化対策のための地方税財源

確保、法人実効税率の引下げに伴う地方減収の補てん措置等について要請を行った。

特に森会長からは、①地方交付税については昨年と同様、復元・増額をめざし、法定率の引上げ、別枠加算の継続などにより総額確保すること、また、②子ども手当について、所得税の扶養控除等の見直しに伴う地方交付税の増加分を財源にという議論は、これは単に地方交付税の算定基礎が増えるということであり、直ちに地方交付税総額が増加するわけではなく、受け入れられないこと。現物給付と現金給付のバランスを考慮した大局観に立った取組が必要であると要請した。

片山総務大臣からは、①地域主権三法案については、次期通常国会には成立させたい、②地方交付税については、臨時財政対策債を縮減し法定率の引上げにより総額を確保するとともに、三位一体の改革の反省に立ち、原点に立ち返りきちんとした対応をしていくことが必要、③子ども手当については、税の諸控除等の見直しと子ども手当の財源とは縁を切り、関連づけないで議論すべきことを主張している、④地球温暖化対策税については吸収源対策の議論も必要であり、今後、段階的に導入していくことから、地方の財源確保については平成 24 年度実施に向けて検討していきたい、などの発言があった。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/221216soumudaijinkaigou.htm>

[財政部]

## ◇ 平成 23 年度税制改正大綱が閣議決定

12月16日、平成23年度税制改正大綱が閣議決定された。主な改正事項は、①揮発油税、地方揮発油税、軽油引取税、自動車重量税及び自動車取得税について当分の間として措置されている現在の税率水準を維持、②法人実効税率の引下げによる都道府県と市町村の増減収を調整するため、平成24年度から道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲、③合計所得400万円を超える納税者の成年扶養控除については、65歳以上高齢者、学生、障害者等を扶養親族とする場合を除き廃止、④航空機燃料譲与税の譲与割合を現行の13分の2から9分の2とすること(平成23年度から3年間)、などとなっている。

一方、住民自治の確立に向けた地方税制度改革として、①法定任意軽減措置制度(仮称)の創設、②法定税の法定任意税化・法定外税化、③制限税率の見直し、④法定外税の新設・変更への関与の見直し、⑤消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方自治体の役割の拡大、について検討し、成案を得たものから速やかに実施することとし、法制化が必要なものについては、平成24年度税制改正から実現を図ることとしている。

なお、今後の検討事項として、①消費税・地方消費税の具体的な内容について早急に検討すること、②地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえた地方財源を確保・充実する仕組みについて平成24年度実施に向けた成案を得るべく更に検討すること、③車体課税について、エコカー減税の期限到来時まで、当分の間として適用されている税率の取扱いを含め、簡素化、グリーン化、負担の軽減等を行う方向で抜本的な見直しを検討すること、④固定資産税については、平成24年度の評価替えに向けて、負担調整措置のあり方及び固定資産の適正評価について検討すること、などが盛り込まれている。

(大綱の詳細については、本会メンバーズページ参照)

<http://www.mayors.or.jp/member/h23yosan/documents/221316h22zeiseikaiseit aikou.pdf>

[財政部]

## ◇ 『「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」(仮称)(案)』 に対する意見を片山総務大臣に提出

12月3日、総務省の地方行財政検討会議において取りまとめられた『「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」(仮称)(案)』について、12月8日に、政策推進委員会などを中心に、考え方に対する意見照会を行い、その結果に基づき、12月17日に『「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」(仮称)(案)』に対する意見を片山総務大臣に提出した。

意見は、速やかに制度改正を図るとされている事項を中心に、現時点における意見を取りまとめたもので、その中では、特に、住民投票の制度化、直接請求制度に地方税等の条例制定・改廃請求を対象とすること、国による地方公共団体の不作為の違法確認訴訟制度の創設については、その見直し時期等も含め、さらに引き続き慎重な検討を求めるとともに、今後、制度改正の具体的な内容が明らかになった段階において改めて意見を提出することもあること、などを申し入れている。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/221217iken.htm>

[行政部]

---

---

## ◆◆◆ 全国市長会 先週の動き 12月13日-12月17日 ◆◆◆

≪12月15日(水)≫

**国民健康保険対策特別委員会**(委員長:岡崎・高知市長)は、厚生労働省が検討し

ている出産育児一時金の負担割合の削減案について、国保制度の厳しい財政状況を十分考慮し、安易に削減することなく、現行の負担割合を維持すべきとする「出産育児一時金に係る国庫補助の削減について(申し入れ)」を厚生労働省幹部に提出した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/221215moushiire.htm>

[社会文教部]

---

---

## ◆◇◆ 全国市長会 今週の動き 12月20日-12月24日 ◆◇◆

≪12月24日(金) 13:30≫

「政策推進委員会」を開催予定。平成23年度政府予算案等に対する本会の対応等について協議予定。

[企画調整室]

---

---

## ◆◇◆ 国の会議等の動き ◆◇◆

≪12月15日(水)≫

子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第7回)」において、社会的養護、障害児に対する支援、費用負担について意見交換。本会から委員として倉田・池田市長が出席し、①社会的養護及び障害児に対する支援については、地域主権の観点から市町村事業として位置づけるとともに、子ども・子育て包括交付金(仮称)の対象とすることなく、引き続き一般財源として措置すべきこと、②市町村に特別会計を設けることは反対であること、③障害者総合福祉法案(仮称)と子ども・子育て新システムの法案の策定にタイムラグが生じているので、政治主導で今後の方向性をタイムリーに示すべきこと等の発言を行った。

[社会文教部]

≪12月15日(水)≫

「中央環境審議会総合政策部会公害防止計画小委員会(第23回)」が開催され、「今後の公害防止計画制度の在り方に関する意見具申(案)」及び公害防止計画のうち公害の防止に関する事業に係る部分の同意基準について審議。本会から委員として上野・北広島市長が出席した。

[社会文教部]

≪12月20日(月) 16:00≫

子ども・子育て新システム検討会議「幼保一体化ワーキングチーム(第5回)」が開催され、こども園(仮称)について審議予定。本会から委員として清原・三鷹市長が出席予定。

[社会文教部]

《12月20日(月)17:20》

「高齢者医療制度改革会議(第14回)」が開催され、「最終とりまとめ」について審議予定。本会から委員として岡崎・高知市長が出席予定。

[社会文教部]

《12月22日(水)10:00》

「社会保障審議会医療部会(第15回)」が開催され、「医療提供体制のあり方等」について審議予定。本会から委員として大西・高松市長が出席予定。

[社会文教部]

《12月24日(金)10:00》

「社会保障審議会介護給付費分科会(第70回)」が開催され、一部ユニット型施設について審議予定。本会から委員として石川・稲城市長が出席予定。

[社会文教部]

## ◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)
12月19日	千葉県八千代市	豊田俊郎		3期
12月26日	北海道深川市	山下貴史		2期(12月19日無投票)

[総務部]

## ◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

(退任日)	(市名)	(市長名)
12月19日	静岡県三島市	小池政臣

[総務部]

## ◆◆◆ 全国市長会 行事予定 12月20日～1月14日(4週間) ◆◆◆

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
12月24日	13:30	政策推進委員会	全国都市会館・第3会議室	企画調整室

[企画調整室]

---

---

◆◇◆ 全国都市数 平成 22 年 12 月 20 日現在 ◆◇◆

= 809 都市 =

政 令 指 定 都 市	19
中 核 市	40
特 例 市	41
一 般 市	686
特 別 区	23

[調査広報部]

---

---

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : [jacm@mayors.or.jp](mailto:jacm@mayors.or.jp)

---

---

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。